

【別紙様式】

八峰町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	第三セクター設備省エネ化（高効率化）事業		
総事業費 (千円)	39,050千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	23,600千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰により影響を受けている(有)峰浜培養（第三セクター）について、持続可能で安定的な経営を維持するため、省エネ化に資する空調設備の更新に要する経費を補助する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×23,600千円＝23,600千円 (23,600千円の内訳) ・省エネエアコンへ更新 10台</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 (有)峰浜培養 代表取締役 堀内 満也（第三セクター） 2) 交付対象者の選定理由 町内しいたけ栽培農家へ、低価格で菌床を販売している会社であり、近年の燃油、電気料金の高騰により、厳しい経営が続いている。</p> <p>④期待される効果 現在のエアコンは設置から20年以上経過しており、故障の場合には部品の入手が困難な状況となっている。 また、ヒートポンプエアコンに交換することにより、消費電力の抑制と暖房に使っている重油の使用も無くなり、大幅な経費の削減となる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>町のしいたけ産業の守るためには、菌床を低価格で納入できる(有)峰浜培養の存在が絶対であり、本事業を活用し経費の削減を図り、菌床単価の低価格を図るため物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用することは妥当と判断した。</p>		